



いい仕事しよう。
いい人生しよう。

平成 21 年 3 月 31 日

株式会社高島屋

厚生労働省「仕事と生活の調和推進プロジェクト」における 「アクションプログラム」について

当社は、「ワーク・ライフ・バランス」の実現を、企業の社会的責任の観点、及び今後の人材確保、業績向上の為に重要な経営戦略の一つとして位置付けており、2008年4月より厚生労働省が実施している「仕事と生活の調和推進プロジェクト」に参画しております。そして、同年7月には重点実施事項等を内容とした「トップ宣言」を発表し、全従業員の「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けて取り組んでまいりました。

そして今回、「仕事と生活の調和推進プロジェクト」の取組みの一環として、2009年度以降の「アクションプログラム」を策定いたしました。

当社における2009年度以降の取組みについては、「仕事の生産性の向上」「多様性の尊重（ダイバーシティ）の推進」「少子化社会における社会的責任」の3つの視点を踏まえ、「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向け推進してまいります。

■取組みのスローガン

変化への対応に向け「考えよう!自分のWLB」「見直そう!働き方」
～一人ひとりがやりがいを持ち、能力発揮できる企業へ～

■アクションプログラム

- ワークライフバランス研修の実施等、取組みの更なる定着浸透を図ります。
- 従業員の更なる能力発揮を目指し、育児・介護・健康等への取組みを推進します。
- 意識改革・業務改革により、所定時間での退出を推進します。
- 能力開発プログラム「高島屋商い塾」のメニュー充実等、一人ひとりのキャリア形成を支援します。
- 授乳室やトイレの改修、子育てに役立つ商品開発や情報提供など、お客様の子育てを支援します。

上記アクションプログラムの取組み期間は、次世代法行動計画の取組みタームと合わせ、平成21年4月1日～平成23年3月31日の2年間とします。